

令和6年度第4回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和7年1月29日（水）午前10時00分から午前11時30分
場 所 四街道市保健センター3階大会議室
出席委員 中溝会長、原田委員、西村委員、二村委員、大森委員、高倉委員、菊地委員、
濱名委員、棚橋委員、中田委員、中村委員
欠席委員 千脇副会長、藤原委員、村井委員、近藤委員
事務局 四街道市 : 川崎副市長（答申時）
健康こども部 : 川田部長
子育て支援課 : 坂本課長、三宅係長、石川主任主事
保育課 : 塚本係長、秋山係長
健康増進課 : 田中係長
教育部 : 佐藤指導主事（青少年育成センター）
計画策定受託業者 : (株) スピードリサーチ
傍 聴 人 0人

――― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - ① 四街道市こども計画（最終案）について【資料1、参考資料1～3】
 - ② 四街道市こども計画の答申（案）について【資料2】
 - ③ 令和7年4月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について【資料3】
- 4 答申
- 5 その他
- 6 閉会

――― 議事概要 ―――

○開会

○会長挨拶

中溝会長 本日、傍聴人はいないが、会議の公開・非公開について皆様にお諮りする。
本日の議題については、会議を公開することにより、議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、公開とすることとしてよろしいか。

《異議なし》

中溝会長 それでは、本日の会議は公開とする。
また、会議録の発言者名については、会議の公開に関する規定により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

○議題①「四街道市こども計画（最終案）について」

中溝会長 議題①「四街道市こども計画（最終案）について」事務局から説明をお願いする。

事務局 《資料1、参考資料1～3について説明》

- 中溝会長 ただいまの事務局の説明に対し意見や質問はあるか。
 《意見・質問なし》
- 中溝会長 それでは、「四街道市こども計画（最終案）」については、誤字・脱字等があった場合の修正は事務局に一任することを前提とし、資料１のとおり事務局案を承認することとしてよろしいか。
 《異議なし》
- 中溝会長 全会一致で事務局案のとおり承認する。
- 議題②「四街道市こども計画の答申（案）について」
- 中溝会長 議題②「四街道市こども計画の答申（案）について」意見や質問はあるか。
 《意見・質問なし》
- 中溝会長 それでは、「四街道市こども計画の答申（案）」については、資料２のとおり答申したいと思うが承認いただけるか。
 《異議なし》
- 中溝会長 全会一致で承認いただいたため、資料２のとおり答申することとする。
- 議題③「令和７年４月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について」
- 中溝会長 議題③「令和７年４月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 《資料３について説明》
- 中溝会長 ただいまの事務局の説明に対し意見や質問はあるか。
- 西村委員 認定こども園における教育と保育の違いを教えてください。
- 事務局 園によっても異なるが、３歳以上の子どもが教育の対象となり、教育と保育を一体的に行うことが理念として定められている。設定されている教育時間の間は教育を行い、その後、保育の必要な子どもは帰さずにそのまま保育を行う場合が多い。
- 西村委員 保育で認定こども園に入っている子どもは遅くまで預かってもらえる一方で、教育で入っている子どもは５時までしか預かってもらえないなどの違いがあるのか。
- 事務局 教育と保育の認定区分については、利用前に申請をいただき、３歳以上の子どもで保育が必要と判断されれば２号認定となり、保育を受けられる。ただし、各園には預かり保育の制度があり、教育が必要な１号認定であっても一時的な保育を受けることは可能である。

○答申

《会議内において、中溝会長から川崎副市長に対し、四街道市こども計画についての答申を実施。》

○その他

- 事務局 「その他」について事務局から報告する。
- 四街道市こども計画について本日答申いただいたため、２月１日から３月２日までパブリックコメントを実施する。その後、３月下旬に策定予定である。完成した計画書は郵送により皆様にお届けする。
- また、令和７年度の子ども・子育て会議は秋と冬の２回開催する予定であり、

日程は通知にてお知らせする。

○閉会
事務局

以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。